

北川原公園ごみ搬入路
違法性解消に向けた検討会
第5回

令和6年3月30日（土）

本日の次第

1. 開会

2 (1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

(3) 前回の検討会後にいただいた質問・意見について

3. 議事

(1) 全体スケジュールについて

(2) 地元の取り扱いについて

(3) 方策の選定について

(4) その他

4. 閉会

2-(1) 本日の検討会について

14:00 ～ 14:05 (5分)

1 開会

14:05 ～ 14:20 (15分)

2 (1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

(3) 前回の検討会後にいただいた質問・意見について

14:20 ～ 15:50 (90分)

3 (1) 全体スケジュールについて

(2) 地元の取り扱いについて

(3) 方策の選定について

15:50 ～ 16:00 (5分)

(4) その他

16:00

4 閉会

前回の決定事項と継続的に検討する事項

< 前回の決定事項 >

- ・ 浅川・多摩川ルートを解消策案から除外して検討を進めることを決定

< 継続的に検討する事項 >

- ・ 解消策案の評価をどの様な視点で行うのか？
- ・ 既存搬入路の都市計画変更については、周辺環境の改善がセットであるという考えで議論を進めていく必要があるのではないか？
- ・ 地元の意見の取り入れ方をどうするのか？
 - ① 周辺4自治会に限定せず 広い範囲での周辺住民からの意見を伺い、周辺住民の方々とも議論できる場を設ける
 - ② 検討会委員として周辺自治会や住民にご参加いただく

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

質問

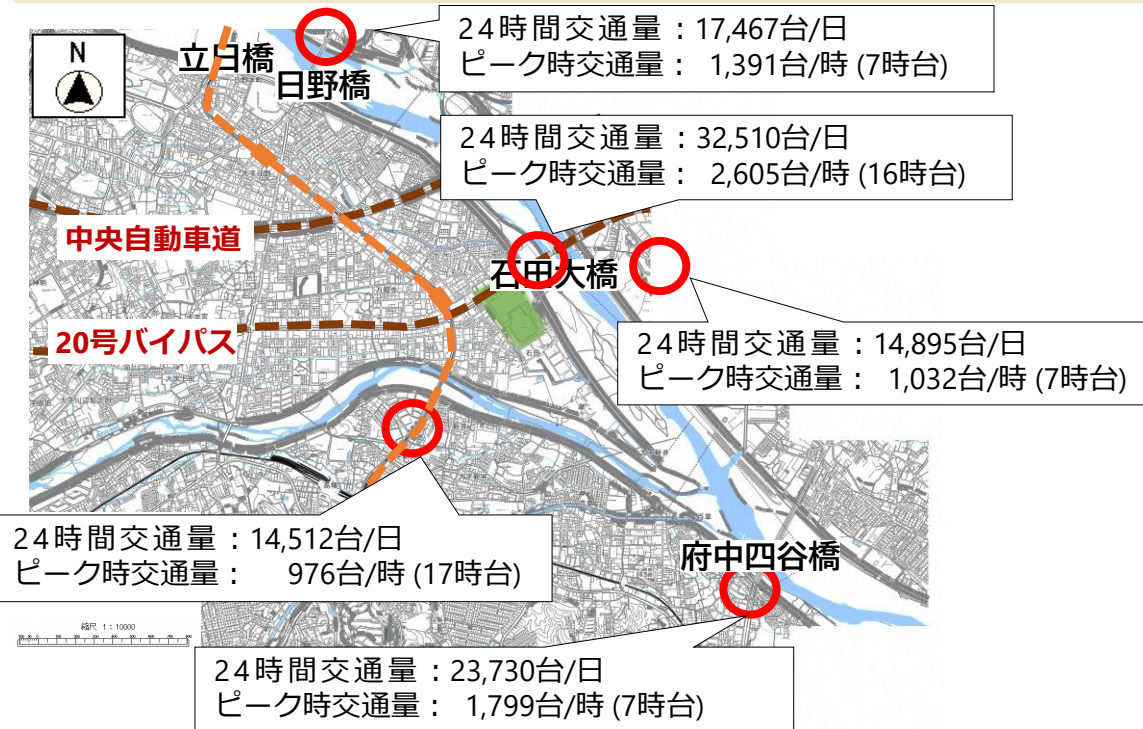
委員名	追加提案・意見等
浅海	・収集車の出入口を集約した際の周辺交通への影響 ・周辺地域の河川氾濫等の災害予測 ・地元が考える公園拡張の候補地 ・浅川沿い搬入路を多摩川沿いへ変更する際の課題と必要経費
江藤	・可燃ごみ焼却施設の売電益
笠間	・ごみ搬入路に配置されている誘導員の 人数及び配置箇所、本格稼働後～現在までの年度ごとの人件費、30年後といわれる2050年までの人件費の総額 ・ごみ搬入路周辺の大気汚染測定の実施時期と実測値、環境基準 ・ごみを搬出入している車両の規格及び車両数

意見

委員名	追加提案・意見等
井上	検討会内でこれまでの自分の提案について正しく説明し資料として残してほしい ・暫定的に使用し、概ね3年として、小金井・国分寺市との「協議のテーブル」が用意できるまでの間、「浅川ルート」をお願いするというものです。 ・日野市の違法道路からのごみ搬入を「今すぐ解消」を。ごみ裁判の原告の一員として「違法解消の為の検討会」を経て、早く解消して「みどり豊かな公園」を築いて欲しいから ・「一年でも共同処理を短くしたい」という自区内処理を将来にわたって放棄しない「提案」をしています。これを「なかったコトにしない」検討会を希望する。
金子	①都市計画変更案と②エレベーター案に絞って、早く課題を整理して報告書をまとめた方が良い。結論が長引けば長引くほど住民不信が強くなると思う

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

ごみ収集車の搬入台数と周辺交通への影響



搬入口よりも台数は分散するので
周辺の大通り部交通量に対する収集車の交通量の割合は低い

収集車搬入出台数(延べ台数平均・3市合計)

	月	火	水	木	金
8時台	20	16	18	18	18
9時台	56	48	4	56	50
10時台	66	54	14	44	44
11時台	84	92	14	70	84
12時台	4	2	0	8	8
13時台	34	22	8	36	24
14時台	90	94	16	86	88
15時台	76	70	12	60	70
16時台	6	12	4	2	8
合計	436	410	90	380	394

周辺交通とピーク時間はずれている

自動車における「交通量が多い」基準は、500台/日

- 大通りは交通量が多いため影響が数値的には表れない
- 収集車がすべて生活道路部を通る場合は、影響が出ると考えられる

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

河川氾濫の予測について



令和元年10月12日台風19号時撮影(写真は自治会代表より提供)

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

地元から提案があった公園拡張の候補地

【候補地】

- ・浅川スポーツ広場



- ・万願寺グラウンド跡地



- ・河川防災ステーション

- ・多摩川の河川敷



2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

浅川沿い搬入路を多摩川沿い搬入路へ変更する際の課題と経費

●課題

多摩川に検量棟を含めた入口を作る必要がある
→実現するには、旧可燃ごみ処理施設の
解体が必要

●経費

解体費用 約12億円（令和元年度算出）

※ 建築工事費の高騰により施工時は経費が増大する可能性有
（参考）建築着工統計

令和元年度：44万円/㎡
令和5年度：56万円/㎡

×1.27

（東京都、鉄骨鉄筋コンクリート造、全用途での平均単価）



可燃ごみ焼却施設の売電益

●直近3年間の売電益

令和2年度：385,794 千円
令和3年度：311,540 千円
令和4年度：385,865 千円

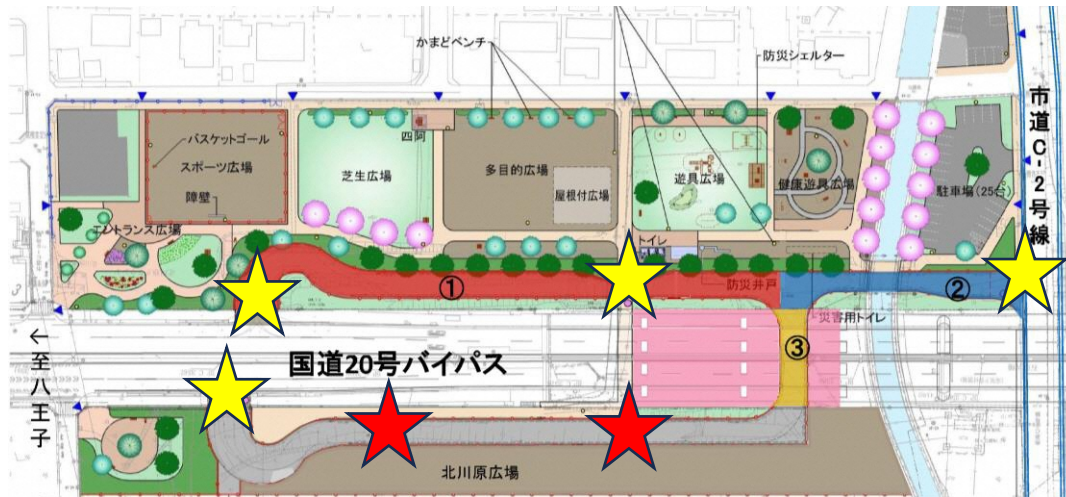


売り上げはすべて、
可燃ごみ処理費用に充当

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

ごみ搬入路に配置されている交通誘導員について

●交通誘導員の配置及び1日当たりの配置人数



- ・配置箇所 ★ ★
北川原公園側：4か所
きたがわら地区広場：2か所
- ・配置人数
各箇所の交代要員も含めると
北川原公園側：5人/日
きたがわら地区広場：3人/日

●2020年4月～2023年3月のきたがわら地区広場側の交通誘導員の人件費

令和2(2020)年度：15,750,900円

令和3(2021)年度：15,811,950円

令和4(2022)年度：15,811,950円

※浅川清流環境組合側の契約である「きたがわら地区広場管理用
道路交通誘導業務委託料」(3人/日 部分) の決算額のみ
※北川原公園側は、交通誘導業務単独で契約は行っていない
ため内訳はなし

●2050年までのきたがわら地区広場の交通誘導員の人件費総額の想定

現行のまま人数配置を行うと、約4億8000万円

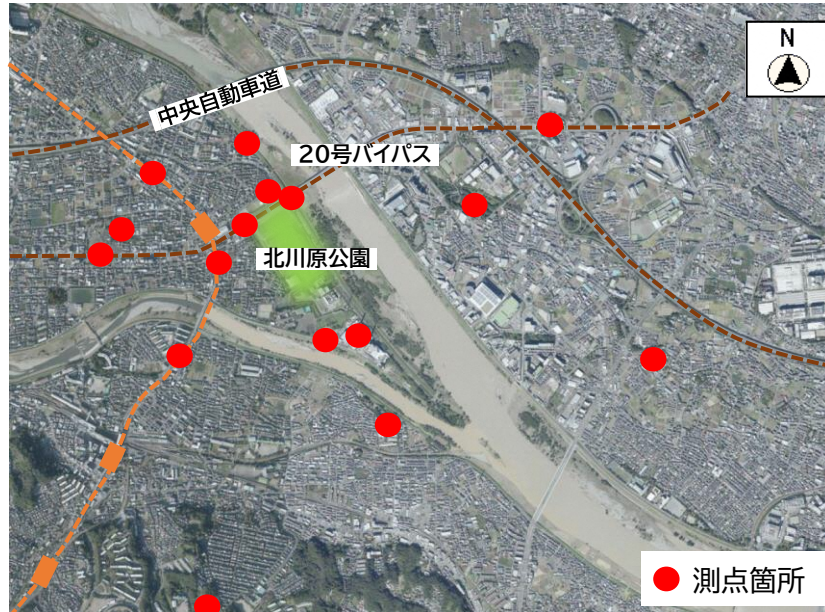
※ 人件費の高騰は考慮していないため、想定よりも増額になる可能性有

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

ごみ搬入路周辺の大気汚染測定について

●大気汚染測定の実施時期と実測値(2020年4月～現在)について

ごみ焼却炉稼働後の令和2年度に北川原公園ほか16か所の環境影響評価の調査を実施



	春季	夏季	秋季	冬季	四季 平均値	日平均 最高値
二酸化硫黄 (SO ₂)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
浮遊粒子状 物質 (SPM)	0.016	0.027	0.010	0.017	0.018	0.039
二酸化窒素 (NO ₂)	0.007	0.007	0.014	0.013	0.010	0.021
ダイオキシ ン類	0.010	0.014	0.042	0.030	0.024	0.042
塩化水 (HCl)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002
水銀 (Hg)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

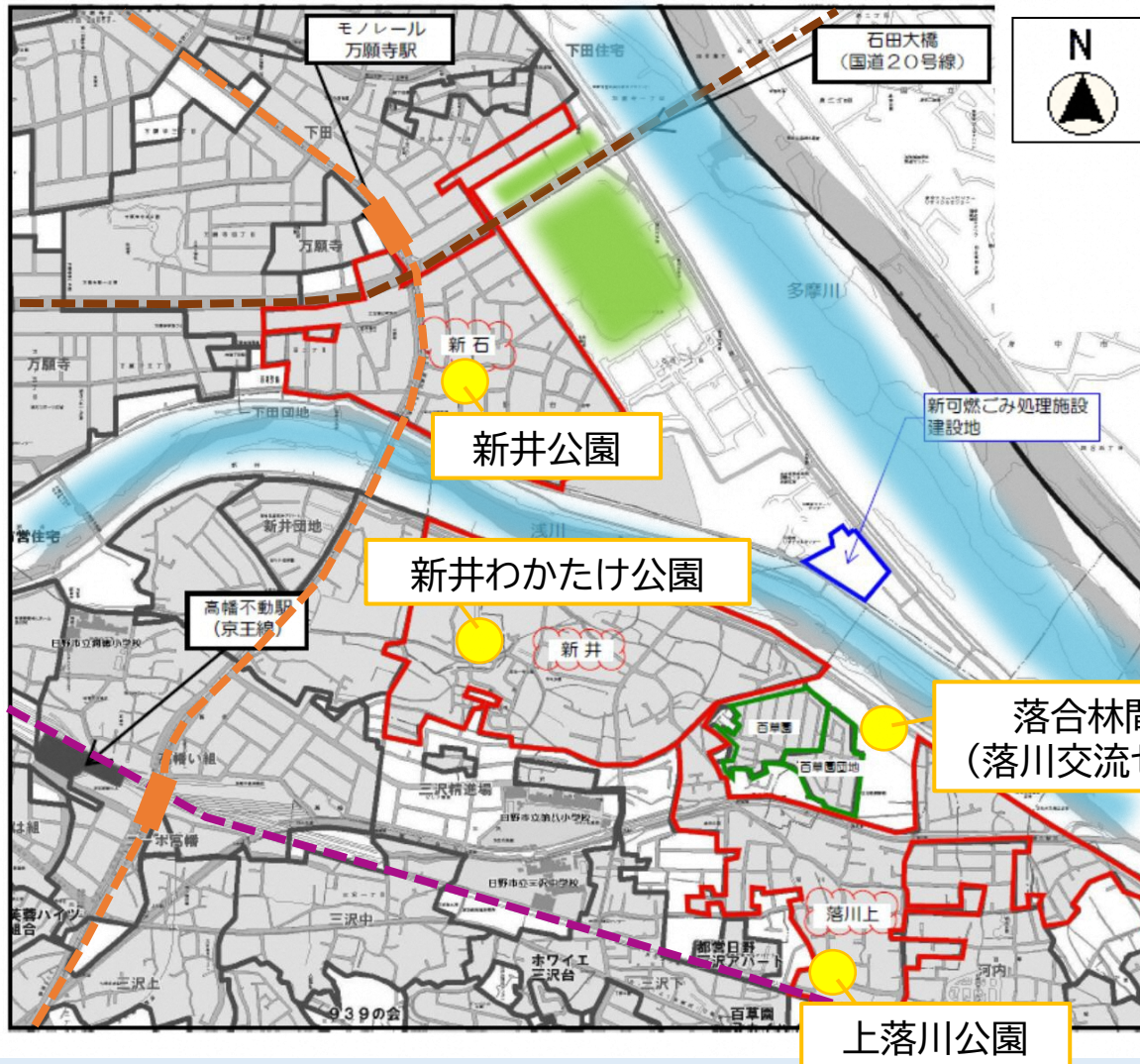
●環境基準について

二酸化硫黄(SO ₂)	: 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	: 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下
二酸化窒素(NO ₂)	: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
ダイオキシン類	: 年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下
塩化水(HCl)	: 0.02ppm (目標環境濃度)
水銀(Hg)	: 0.04μg/m ³ (指針値)

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

環境定点観測について

環境影響評価の調査とは別に、令和2年度から環境定点観測（4か所）を年2回実施



測定結果はWEB上ですべて公開



※測定の対象施設について
～令和元年度 旧可燃ごみ処理施設
令和2年度～ 新可燃ごみ処理施設

2-(3) 前回の検討会後に頂いた質問・意見について

ごみを搬出入している車両の規格及び車両数について

● 3市からごみを搬出入している車両の規格及び車両数

搬出車両には、下記2種類が存在

- ・市からの委託車両
- ・許可業車両(事業系ごみ収集車両)

許可業車両については、
実態把握が困難なため、**市の委託車両の台数のみ**
掲載

	最大 積載量	総数	低公害車 台数
日野市	2t	24台	
	3t	0台	
国分寺市	2t	2台	
	3t	22台	2台 (※CNG車両)
	10t	2台	
小金井市	2t	15台	8台 (※CNG車両)
	3t	4台	
	5t	1台	
	8t	1台	

※現地を走行している車両



3-(1) 全体スケジュールについて

解消策選定までのスケジュール(案)

令和6年 3～5月 周辺地域との意見交換会に盛り込む解消策の選定

開催案内の印刷	1週間
開催案内の配布	1週間
開催周知期間	10日間～2週間

→ 1か月前までに開催案内を確定

6月頃 周辺住民との意見交換会 ※あらかじめ日時を設定

7月以降 意見交換会を踏まえ、丁寧な議論を行い
検討会での解消策を再評価、決定 ⇒市長へ報告

(市長報告後) 全市民対象の説明会開催

3-(2) 地元の取り扱いについて

今回はこちらの枠組みで実施

【①】

検討会では、周辺4自治会に限定せず 広い範囲での周辺住民からの意見を伺い、周辺住民の方々とも議論できる場を設ける

検討会内でも幅広い地元の意見を取り入れながら議論が可能

【②】

検討会委員として、周辺自治会や住民の代表に参加いただく

検討会委員であることで、発言権や議決権を持つことができる

(参考) 日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会設置要領 (抜粋)

第6条 検討会は、会長が招集する。

2 会長は、検討会において会議の議長となる。

3 検討会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができない。

4 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときには、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴き、若しくは資料の提出を求めることができる。

3-(4) 今後の取り組み

【市民向け説明会資料の抜粋】

② 違法性解消に向けた検討会

【内 容】

研究者や専門家を含めた会議体を設置し、市民参加、住民合意のもとに検討をすすめる。

【方 針】

- ①早期に違法状態の解消を図ること
- ②行政に対する信頼を回復する
- ③新たな住民同士の意見対立、紛争を招かない

【方 法】

様々な方策を提案、検証し、技術面・財政面など総合的に解決策を導き、住民の合意形成を図る

3-(3) 方策の選定について

解消策の評価について

第3回検討会での視点で解消策の選定を進める

① 地元に新たな紛争を招かないか

- ・新規構造物を施工する場合、その影響についてご理解がいただけるか

② 豊かな環境づくりに資するか

- ・豊かな環境づくりに資するか
- ・誰でも遊べて憩える公園づくりを妨げないか
- ・災害時の対応を見据えた環境づくりか
- ・ごみ収集車の通行により、周辺環境がより悪化しないか

③ 将来を見据えた合理的なものか

- ・30年後の施設移転を考慮した合理的なものか
- ・財政的に過度な負担かどうか

周辺4自治会代表の
ご意見

防災面

交通面

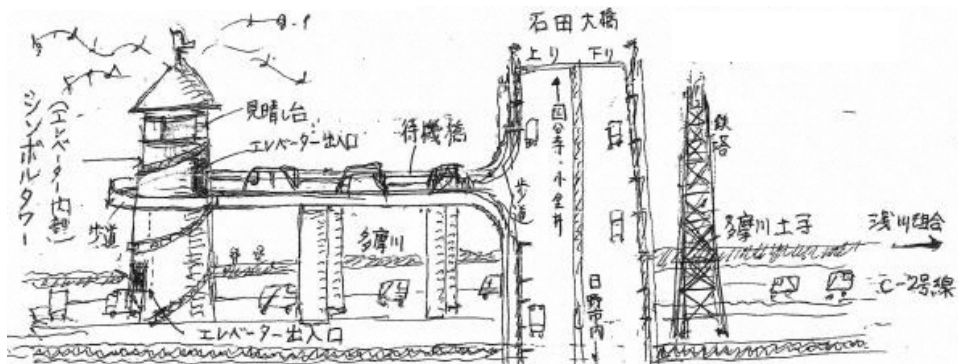
費用面

3-(3) 方策の選定について

個別の解消策について

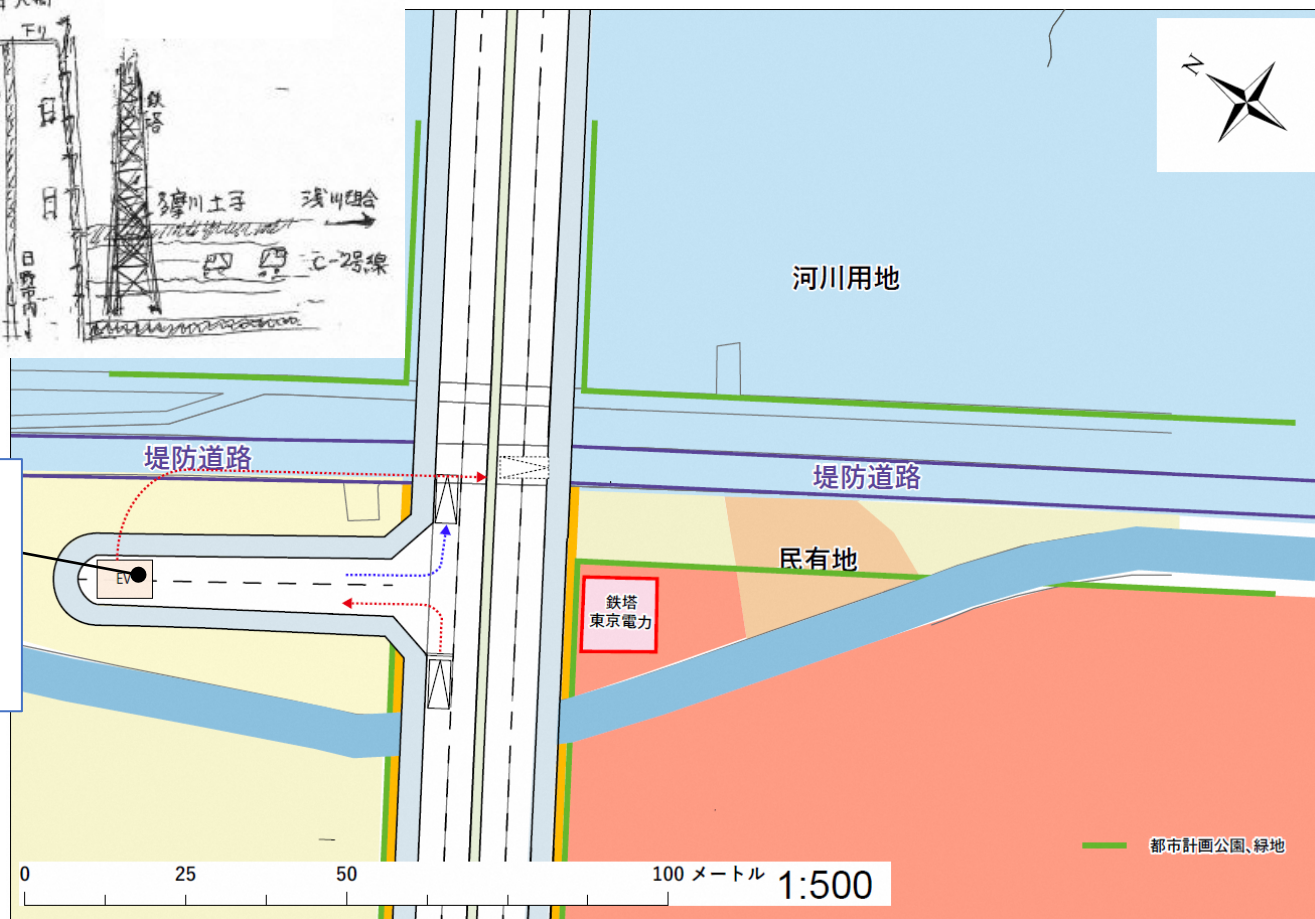
原告団 シンボルタワー+エレベーター案

イメージ図



搬入路の新規築造

- ・エレベーターを現況の公園駐車場部分に新規築造
- ・公園側に搬入路を一本化
- ・エレベーター棟に見晴し台等の施設も整備し、公園のシンボルとなるようなものを築造



3-(3) 方策の選定について

個別の解消策について

原告団：シンボルタワー+エレベーター案

●案のコンセプト・内容等

公園を搬入路で分断せず、公園面積の減少を最小限に抑え、安全安心で広々とした緑豊かな公園を創りたい
広域化が解消しても公園のシンボルとして長く活用でき、無駄のない税金の使い方をしたい
工事中も市民の憩いの場等をできるだけ確保し、利用者への影響を少なくしたい

●案に対する評価

①違法性の早期解消に繋がるか

- ・東電の用地・都用地・私有地にはかからないため、交渉期間が短期間で済む
- ・工事中の公園利用者への制限も少ないと想定されるが、現在の駐車場部分に構造物を建設するため代替駐車場が必要となる
- ・建設中は、現ごみ搬入路と出入口の利用が可能

②豊かな環境づくりに資するか？

- ・南北に分断されていたが、公園全体を有効活用できるインクルーシブな公園になるのではないかと
- ・収集車両との事故の心配がなくなり、誰もが安全安心して憩える場になる
- ・可能な限り短い走行ルートにし、排気ガスの放出の削減も考慮

③将来を見据えた合理的なものか？

- ・旧北川原緑地に下水処理施設が設置された経過を考慮すれば、北川原公園に遊水機能を確保することは必須の課題。ごみ搬入路の撤去は、こうした機能も備えた緑豊かで、安全・安心の公園を早期に整備する上で重要な要件となる。
- ・広域化解消後もシンボルタワーになれば長く愛されるものになる
- ・EVの維持管理、歩行者の安全を守るため要員が必要だが、現在よりも負担軽減になると思われる。構造物の撤去も不要（橋げた等を除く）

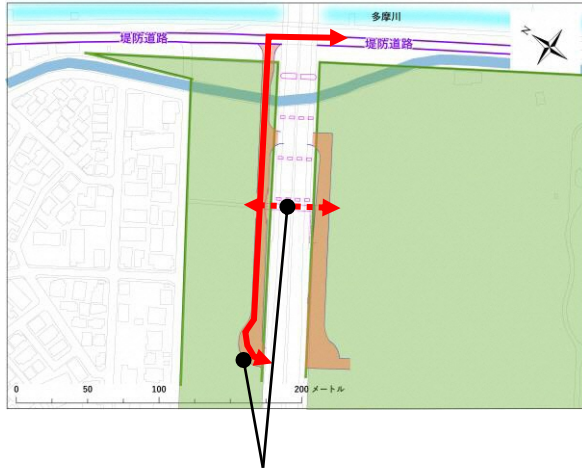
●浸水地域でのEV設置の可否について

- ・内水氾濫については調節池の設置、ポンプアップに合わせて、EVの電気機械施設を上部に作る等の対策で対応可能ではないか。
多摩川で想定される大規模氾濫（家屋倒壊等氾濫想定区域）については、多摩川の抜本的な洪水対策（河川改修や堤防の強化）などの対策が求められる。

3-(3) 方策の選定について

個別の解消策について

江藤委員 バイパス北側の搬入路に一本化し、当該搬入路部分を都市計画公園から除外する



搬入路の改善

- 都市計画変更を実施し、搬入路は北側に一本化
 - 公園と広場を安全に行き来できる人道橋築造の検討
- ※場合によっては河川敷もつなぐ人道橋ができれば安全性、利便性が増す

公園機能の拡充

- 搬入路と公園の境目に、河川防災ステーションの建設に伴い伐採される桜の木を移植



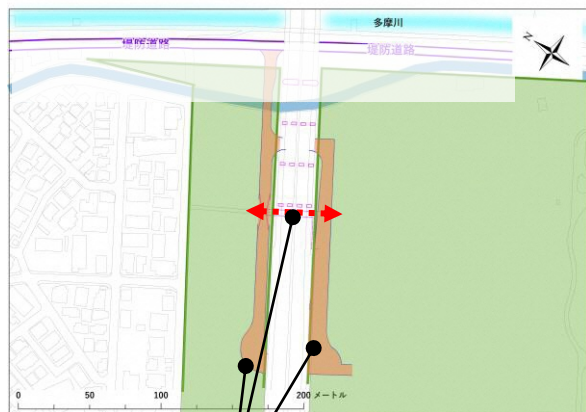
公園面積減少分への対応

- 旧焼却炉の解体跡地や地元が提案している土地等広域的な検討が必要

3-(3) 方策の選定について

個別の解消策について

村木委員 公園の機能拡充を条件に、公園計画を変更して現在の搬入路を活かす

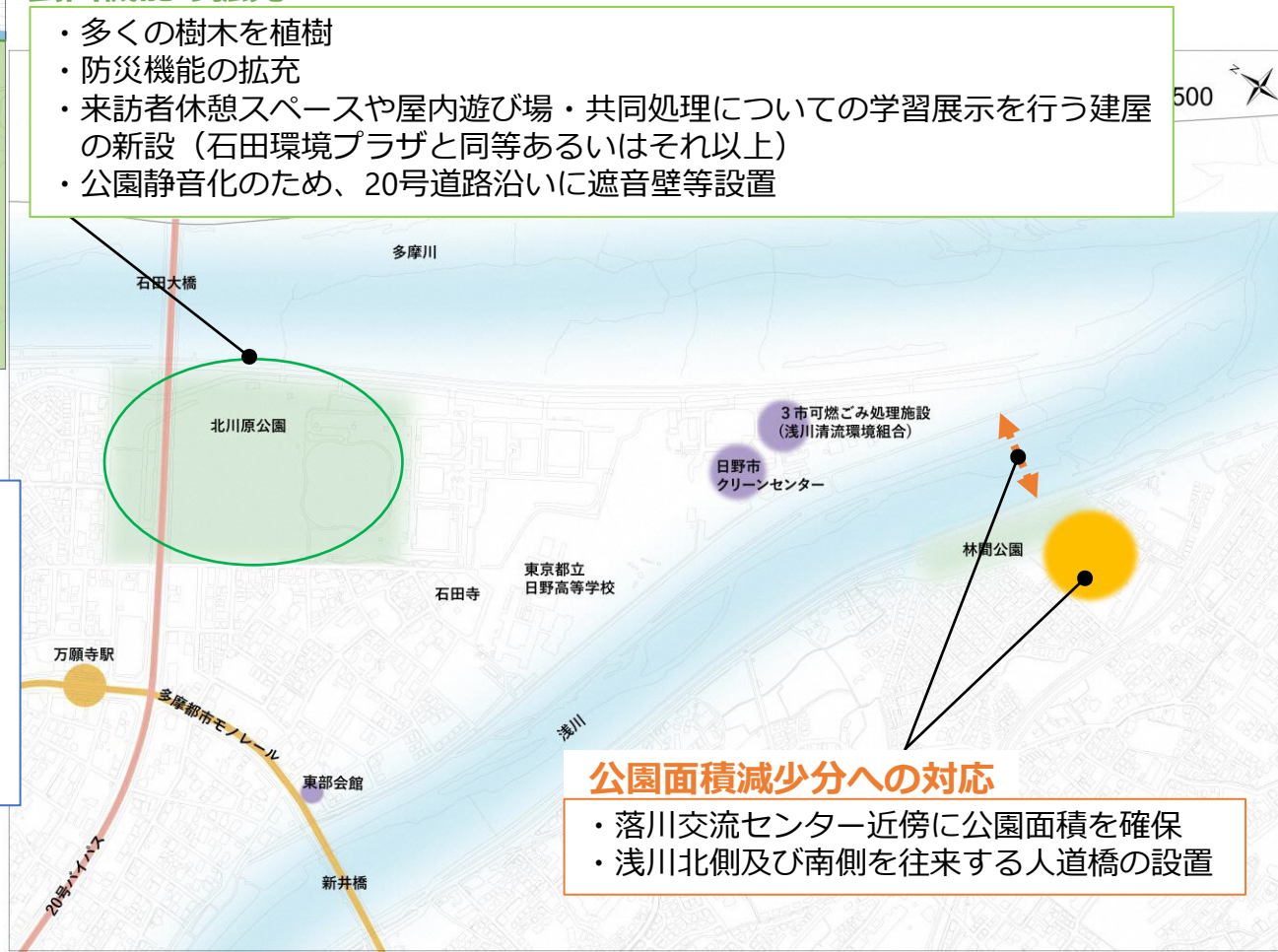


公園機能の拡充

- ・多くの樹木を植樹
- ・防災機能の拡充
- ・来訪者休憩スペースや屋内遊び場・共同処理についての学習展示を行う建屋の新設（石田環境プラザと同等あるいはそれ以上）
- ・公園静音化のため、20号道路沿いに遮音壁等設置

搬入路の改善

- ・都市計画変更を実施し、南北とも搬入路を活用
- ・南北の歩行者往来用横断歩道に、押しボタン式信号機を設置
- ・通路に減速ハンプを設置し徐行を促す
- ・転回スペース及び通行路を土日に関り駐車スペースとし、公園利用者が駐車可能



公園面積減少分への対応

- ・落川交流センター近傍に公園面積を確保
- ・浅川北側及び南側を往来する人道橋の設置

3-(3) 方策の選定について

(参考) 個別の解消策について

	片側パッカー車 エレベーター案	片側スロープ案	覆蓋化	アンダーパス	都市計画変更
イメージ 略図					
工事費	約10億円	約20億円	約7～10億円	約7億円	なし 変更手続き等で500万円程度委託費が必要
災害への 対応	浸水後は施設全体の 再整備が必要	現状と変化なし	現状と変化なし	浸水後は施設全体の 再整備が必要	現状と変化なし
周辺への 影響	周辺道路を利用するため 住環境や安全性が懸念	周辺道路を利用するため 住環境や安全性が懸念	周辺道路を利用するため 住環境や安全性が懸念	周辺道路を利用するため 住環境や安全性が懸念	現状と変化なし
河川への 影響	河川敷に橋脚部が築造さ れ悪影響を及ぼす	河川敷に橋脚部が築造さ れ悪影響を及ぼす	なし	なし	なし
東電用地 への影響	なし	なし	なし	なし	なし
工事時の 影響	あり	あり	あり	あり	
整備後の 周辺施設へ の影響	北川原公園、グラウンド の利用可能な範囲が減少 する	北川原公園、グラウンド の利用可能な範囲が減少 する	なし	なし	なし
都市計画 変更	必要	必要	必要	必要	必要
	公園面積が減少	公園面積が減少	兼用工作物として認知されれば 変更不要になる可能性有	兼用工作物として認知されれば 変更不要になる可能性有	公園面積が減少

3-(4) その他/今後の予定

